

車種：普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車（ハイブリッド車を含む）＞

【レクサス】

\* 2024（令和6）年1月1日から2025（令和7）年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除（※）となります。  
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免（免税、50%、25%軽減（1回限り））（※）した税額となります。  
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

（※）初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
NX350h	20260	6AA-AAZH25	2.487	1810	0077	20.1	21.0	90%	●	免税	0	20,000
NX350h	20260	6AA-AAZH25	2.487	1820	0078	20.1	20.9	90%	●	免税	0	20,000
NX350h	20260	6AA-AAZH25	2.487	1820	0079	20.1	20.9	90%	●	免税	0	20,000
NX350h	20260	6AA-AAZH25	2.487	1830	0080	20.1	20.8	90%	●	免税	0	20,000
NX350h	20260	6AA-AAZH25	2.487	1840	0081	20.1	20.7	90%	●	免税	0	20,000
NX350h	20260	6AA-AAZH25	2.487	1850	0082	20.1	20.6	90%	●	免税	0	20,000

車種：普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車（ハイブリッド車を含む）＞

【本田技研】

\* 2024（令和6）年1月1日から2025（令和7）年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除（※）となります。  
2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免（免税、50%、25%軽減（1回限り））（※）した税額となります。  
初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

（※）初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ACCORD	20823	6AA-CY2	1.993	1580	0001	23.8	23.1	90%	●	免税	0	20,000

車種:軽貨物車  
 <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>

【スズキ】

\* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

: エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されま

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード		重量税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
							令和4年度 燃費基準		新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0014	22.1	105%	免税	0	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0015	22.1	105%	免税	0	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0016	22.1	105%	免税	0	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0017	19.8	100%	75%軽減	1,200	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0018	19.8	100%	75%軽減	1,200	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0614	21.1	105%	免税	0	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0615	21.1	105%	免税	0	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0616	21.1	105%	免税	0	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0617	19.2	100%	75%軽減	1,200	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0618	19.2	100%	75%軽減	1,200	5,000

車種:軽貨物車  
 <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>

【日産自動車】

\* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

: エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されま

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード		重量税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
							令和4年度 燃費基準		新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0014	22.1	105%	免税	0	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0015	22.1	105%	免税	0	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0016	22.1	105%	免税	0	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0017	19.8	100%	75%減税	1,200	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0018	19.8	100%	75%減税	1,200	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0614	21.1	105%	免税	0	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0615	21.1	105%	免税	0	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0616	21.1	105%	免税	0	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0617	19.2	100%	75%減税	1,200	5,000
クリッパー	20173	5BD-DR17V			0618	19.2	100%	75%減税	1,200	5,000

車種:軽貨物車  
 <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>

【マツダ】

\* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

: エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されま

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード		重量税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
							令和4年度 燃費基準		新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
スクラム	20172	5BD-DG17V			0014	22.1	105%	免税	0	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0015	22.1	105%	免税	0	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0016	22.1	105%	免税	0	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0017	19.8	100%	75%減税	1,200	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0018	19.8	100%	75%減税	1,200	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0614	21.1	105%	免税	0	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0615	21.1	105%	免税	0	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0616	21.1	105%	免税	0	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0617	19.2	100%	75%減税	1,200	5,000
スクラム	20172	5BD-DG17V			0618	19.2	100%	75%減税	1,200	5,000

車種:軽貨物車  
 <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>

【三菱】

\* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

: エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されま

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード		重量税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
							令和4年度 燃費基準		新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
ミニキャブ	20174	5BD-DS17V			0014	22.1	105%	免税	0	5,000
ミニキャブ	20174	5BD-DS17V			0015	22.1	105%	免税	0	5,000
ミニキャブ	20174	5BD-DS17V			0017	19.8	100%	75%減税	1,200	5,000
ミニキャブ	20174	5BD-DS17V			0614	21.1	105%	免税	0	5,000
ミニキャブ	20174	5BD-DS17V			0615	21.1	105%	免税	0	5,000
ミニキャブ	20174	5BD-DS17V			0617	19.2	100%	75%減税	1,200	5,000

以下車種については、新車販売が終了したことから、掲載は終了いたしました。

車種:軽貨物車

【日産自動車】

<ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード		重量税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分 令和4年度 燃費基準	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
									新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
NV100クリッパー	20173	5BD-DR17V			0008	20.5	105%	免税	0	5,000
NV100クリッパー	20173	5BD-DR17V			0011	19.8	100%	75%軽減	1,200	5,000
NV100クリッパー	20173	5BD-DR17V			0012	19.8	100%	75%軽減	1,200	5,000
NV100クリッパー	20173	5BD-DR17V			0608	20.2	105%	免税	0	5,000
NV100クリッパー	20173	5BD-DR17V			0611	19.2	100%	75%軽減	1,200	5,000
NV100クリッパー	20173	5BD-DR17V			0612	19.2	100%	75%軽減	1,200	5,000